

11

2004
平成16年11月
No. 386

広報 いで

奈良時代の衣装などで歴史と文化をPR

奈良時代の貴族や庶民の衣装を身にまとい、町内を練り歩く「橘諸兄公時代絵巻行列」(主催：井手町まちづくり塾＝西島誠塾長、後援：井手町、町教育委員会)が、10月17日(日)、町内外から多くの参加者のもと開催されました。

この行列は、奈良時代の文人であり政治家であった橘諸兄が、井堤の里に居を構えたことにちなんで開催されているもので、今年で7回目。

当日は保育園児、小中学生、一般参加者など約110人が奈良時代の衣装をまとい、「いづみ太鼓左馬」の演奏を先頭に多賀地区と井手地区の2つのコースに分かれて町内を練り歩きました。

両隊が集めた玉水駅でのセレモニーの後、橘諸兄役の松田定山城教育局長を先頭にゴール地点の井手小学校まで練り歩きました。同校グラウンドでは、和太鼓の演奏、韓国舞踊などをはじめ、町内の商店、井手町商工会女性部、小町会、カジカガエル保護友の会、兵庫県篠山市などから特産品の販売、伊根漁港直送の海産物や陶器、みたらしなどに行列ができ、会場は大いに盛り上がっていました。



挨拶をする汐見町長



挨拶をする西島社協会長

井手町敬老祝賀式が、10月7日(木)、府立山城勤労者福祉会館で開催されました。敬老祝賀式は、お年寄りの長寿を祝い、1日を楽しく過

いでのまちかど



おじちゃん・おばあちゃん
いつももお元気で

井手町敬老祝賀式

ごしてもらおうと、井手町と町社会福祉協議会(西島隆三会長)の主催で毎年行われて

います。式典で西島会長は「皆さんの元気な姿、ご長寿をお祝い申し上げます。社会福祉協議会では利用者のニーズに応える活動、皆さんの心身ともに生きがいある生活が送れますように努力いたします」と式辞を述べられ、汐見町長は「皆さんは数多くの苦難を乗り越えられ、皆さんの苦労の上に今があります。これから豊富な知識と経験で若い世代にご指導願います。いつまでも健やかに元気で過ごしてください」と述べられ、続いて府知事代理の奥原山城広域



汐見町長から表彰を受けられた山本秀太郎さん(北区)

振興局長、二木町議会副議長から祝辞が述べられました。この日、井手町在住の70歳以上のお年寄り、1490人(男性610人、女性880人)を対象に行われ、式典にはこのうち622人の方々が出席されました。式典では、今年95歳になられた9人を代表して、山本秀太郎さん(北区)が汐見町長から表彰状とお祝いの毛布を受け取られ、ありがとうございます」と元氣にお礼の言葉を述べられました。また、満88歳(20人)の米寿の方々に京都府からテーブルセンターが、85歳(26人)、77歳(85人)の喜寿の方々に、町社協から長寿を祝う記念品(座布



奥原山城広域振興局長から記念品が手渡されました

団、茶碗・湯呑みセット)が贈られました。昼食のお弁当を食べたあとには「素人演芸会」が行われ、町高齢者サークルに加入されているカラオケや舞踊教室のメンバーから歌謡曲や日本舞踊などが披露されました。このほかにも、いづみ保育園の園児たちが歌と踊りを披露、最後に「いつももお元気でいてください」と、おじちゃん・おばあちゃんに心温まるメッセージを贈りました。会場では大きな拍手や歓声



西島社協会長から賞状と記念品が手渡されました

が響き渡り、おじちゃん・おばあちゃんたちは、とても楽しい一日を過ごされていました。大切な育てます
多賀小で人権の花贈呈式
10月14日(木)、多賀小学校で「人権の花贈呈式・植付け式」が行われました。この取り組みは本町の人権擁護委員さんが、宇治法務局管内の「平成16年人権の花運動」の取り組みで行ったもので、すいせんの球根とプランターや土が児童に手渡されました。人権擁護委員の小川憬さん(石垣区)は「皆さんの周りで『仲間はずれ』や『いじめ』があったら嬉しいとか幸せとは思いません。みなさんはこのようなことを絶対にしないように、人のことを尊重する人になってください。」とあいさつ。



大切に育てます

このあと、それぞれの学年代表の児童と擁護委員さんらは、球根をプランターに植える作業を行いました。

恒久平和を願う 井手町戦没者追悼式

井手町戦没者追悼式が、10月22日(金)、自然休養村管理センターホールで厳粛に行われ、戦没者261柱のご冥福を祈るとともに、戦争のない恒久平和を誓い合いました。

式典には、遺族や町内外から来ひんの方々約130人が参列されるなか、全員による黙とうがさざげられました。汐見町長は「先の戦争により最愛の肉親を犠牲に捧げられたご遺族の皆さんのご心情を察すると、お慰めの言葉も



追悼の言葉を述べる汐見町長

ございませんが、戦後の食糧不足や不安定な世相の中で苦難に耐え子弟を育てられたことに対し敬意を表します。戦争のない恒久平和の願いをもち世界平和に努力することが戦没者に報いる道であると思えます」と式辞を述べられ、続いて府知事代理の奥原山城広域振興局長、木田町議会議長、奥田康亨多賀地区遺族会長から追悼の言葉が述べられ、最後に参列者一人ひとりが菊の花を献花されました。

最後に、遺族を代表して井手地区遺族会長の宮本敏雪さんから、汐見町長に式典開催のお礼の言葉がありました。



献花をする参列者の皆さん

引き続き記念講演があり、笠置町、長山寺住職の丸岡晃了さんを講師に招き、『今、共に生かされる喜びを』と題して、約1時間の講演が行われました。

丸岡さんは『追悼』とは、『いたむ』こと、これは人の死を悲しみ惜しむということ。死者の生前のことについて思い出し、亡くなったことを思い悲しむことです。戦争で尊い命を無くされた方々を追悼し非戦を誓い平和を願うことです。追悼式ができるということは、平和な社会の証しです。』と語りかけられ、参列者は時折うなずいたりしながら、熱心に聞き入っていました。

第33回町民体育大会 盛大に開催

井手町体育協会(奥田武彦会長)主催による第33回町民体育大会が、10月3日(日)、泉ヶ丘中学校グラウンドを会場にして、町内から約3000人が参加し盛大に開催されました。



挨拶をする奥田会長

開会式では、奥田会長が「例年多くの方々にご参加いただき有難うございます。町民運動会は地域スポーツの活性化のため町の一大イベントとして発展してきました。今年にはアテネオリンピックも開催され、その熱気に負けず頑張ってください」と主催者を代表してあいさつ。

続いて、汐見町長から「第33回町民体育大会の開催おめでとうございます。スポーツの振興は健康維持・向上はもとより、住民相互の親睦・交流を深める意味でも欠かすことができないものです。今日一日ケガには十分注意しながら、できるだけ多くの種目に出場し、体育大会を楽しんでください」と祝辞が述べられました。

当日は、汐見町長や木田町議会議長をはじめ、牧野教育長、町議会議員、区長会、各種団体役員の方々の多くの方々も激励にかけつけ、競技参加者の力いっぱい走りや区対抗の種目に大きな声援と拍手を送られていました。

大会は、恒例となっている区対抗のリレーや玉入れなどの種目に加え、コース途中に

用意された食べ物を食べ切つてゴールする『食べ物がいっぱい』や、『京都ギネスに挑戦』でおなじみの、騎馬を組みフリスビーでペットボトルを倒す『人間流騎馬(にんげんやぶさめ)』など、多彩な種目で行われていました。

なお、区対抗などの主な競技結果は次のとおりです。

総合優勝

上井手・田村新田区

準優勝 玉水区

区対抗リレー

優勝 上井手・田村新田区

準優勝 石垣区

3位 玉水区

子ども会区対抗リレー

優勝 南区

準優勝 北区

3位 北部区

区対抗つなぎ

優勝 上井手・田村新田区

準優勝 玉水区

3位 北区

区対抗玉入れ

優勝 上井手・田村新田区

準優勝 東部区

3位 西部区

区対抗なわとび

優勝 東部区

準優勝 玉水区

3位 北区

体育大会の写真は5面に掲載



▲9月28日(火)、まちづくりセンター椿坂で「十五夜お月見会」が行われました。中秋の名月に合わせ昨年到现在に続いて2回目の開催となったこの日は、曇り空のため月は見えませんでしたが、訪れた皆さんは手作りの「月見だんご」を味わい、短歌を詠みながら楽しんでいました。

Monthly photo album

すなっぷい



▲10月1日(金) 自然休養村管理センターで、町老人クラブ連絡協議会(小川俊雄会長)主催の「健康づくり講演会」を医療法人ほりうち医院の堀内房成さんを招いて開催されました。『高齢者の健康管理』と題した講演会で堀内さんは、「健康管理をしっかりと行い長いをせずに寝込まずぼっくり死ぬ。これが結構難しいです。普段からかかりつけの医師をひとり持つようにしてください」と話され、参加者は熱心に聞いていました。



▲10月4日(月)、井手小学校1・2年生、玉川保育園の園児が上井手区の畑で井手地区老人クラブと、翌週12日(火)には多賀保育園の園児が西部区の木田昭徳さんとサツマイモの収穫を行いました。園児や児童たちは、それぞれバケツとスコップを持って、早速イモ掘りを開始。丸々と太ったサツマイモを掘るのに悪戦苦闘しながらも、大きなイモが出てくると大喜びしていました。この日収穫されたサツマイモは、それぞれ給食やおやつの時間に振舞われました。



▲10月15日(金)、いづみ保育園で「動物ふれあい教室」が開かれ、園児36人が、パネルを使った動物あてクイズや子犬の心臓の音を聴診器で聴き取る体験などを通じて命の大切さを体感しました。この取り組みは、身近な動物とふれあう機会を通して、動物愛護意識を高めるのと友達への思いやりの気持ちを育ててもらうことを目的に府動物愛護管理センターが開設しているもの。今回訪れたセンターの成犬1匹、子犬・ウサギ・モルモット各10匹に園児たちがキャベツやニンジンなどをあたえたり、抱き上げたりしてふれあいを楽しんでいました。



▲10月14日(木)、泉ヶ丘中学校PTA(中坊陽会長)は生徒や老人クラブとの「グラウンドゴルフの会」を開きました。当日は泉ヶ丘中学校の2年生55人、老人クラブのグラウンドゴルフサークル24人、PTA18人が集まり、ルールの説明を受けたあと早速プレーを開始。グラウンドゴルフは初めての生徒がほとんどでしたが、中にはホールインワンをする生徒も。老人クラブのメンバーらに時折教えてもらいながら、和気あいあいの中プレーを楽しんでいました。



◀町内全域のごみを一掃しようと、10月24日（日）、井手町美化運動2004（井手町美しい町づくり推進協議会主催＝会長 中坊湊区長会会長）が行われ、汐見町長をはじめ、町内12区、商工会、各種団体ら約1500人の参加がありました。参加者たちは、地元の公民館や分担された地域にそれぞれ集合。各責任者から汐見町長からのメッセージが読み上げられたあと、各自分担した地域へ。歩き慣れた道も、改めて見ると『ごみ』がたくさん捨ててあり、ごみ袋はみるみるうちに空き缶やビンなどで一杯になりました。この日、参加者によって収集されたごみは可燃ごみ不燃ごみあわせて2,240kgありました。

町民体育大会特集



井手町職員の給与等の状況について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、「ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。お問い合わせは、総務課（82 2001）まで。

人件費の状況(平成15年度地方財政状況調査による) (平成15年度)

住民基本台帳人口 (年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)14年度の 人件費率
8,756人	3,790,060千円	146,380千円	1,086,882千円	28.7%	27.2%

(注)人件費には、町議会議員報酬・手当、町職員に支給される給料・手当、各種行政委員に支給される報酬・手当などが含まれています。

職員給与費の状況(平成16年度一般会計予算) (平成16年度)

職員数 A	給 与 費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
115人	474,634千円	69,495千円	198,518千円	742,647千円	6,458千円

(注)職員手当とは、扶養・調整・通勤・住居・管理職・時間外勤務・特殊勤務などの諸手当です。職員数・給与費には、町長・助役・収入役・教育長および特別会計(水道・下水道)12人の職員を含んでいません。

職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

(平成16年4月現在・平成16年度地方公務員給与実態調査による)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
井手町	348,889円	400,240円	44.7歳	369,538円	404,700円	50.0歳
国	327,623円	公表されていません	40.5歳	286,340円	公表されていません	48.9歳

(注)給料とは、いわゆる本給のみで諸手当を含まない額で、給与とは、給料と諸手当を含んだ額です。一般行政職(事務などの職員で、保育士、税務、水道などの職員は含みません)は75名、技能労務職は(調理・清掃などの職員)8人です。(国は平成15年度)

職員の初任給の状況

(平成16年4月現在)

区分		井手町		国	
		初任給	2年経過後	初任給	2年経過後
一般行政職	大学卒	177,400円	191,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	148,500円	160,200円	138,800円	148,500円

(注)初任給は、卒業後直ちに採用された場合の給料額です。

一般行政職の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(平成16年4月現在・地方公務員給与実態調査による)

学 歴	10年から15年未満		15年から20年未満		20年から25年未満	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
平均経験年数	11年3ヶ月	12年4ヶ月	17年8ヶ月	18年7ヶ月	22年11ヶ月	該当者なし
平均給料月額	279,500円	252,000円	339,200円	310,300円	379,600円	

特別職の報酬等の状況

(平成16年4月現在)

区分	給料月額等	区分	平成15年度支給割合	区分	平成15年度支給割合	
給 料	町長	期末 勤勉 手当	町長 助役 収入役 計4.40月分	期末 手当	議長 副議長 議員 計3.30月分	
	助役					6月 2.25月分
	収入役					12月 2.15月分
	議長		6月 1.70月分 12月 1.60月分 計3.30月分			
	副議長					
	議員					

一般行政職の級別職員数の状況 (平成16年4月現在・地方公務員給与実態調査による)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事等	主事等	主事等	係長・主査	課長補佐	課長	部長	
職員数(人)	0	4	23	22	7	11	8	75
構成比(%)	0.0	5.3	30.7	29.3	9.3	14.7	10.7	100.0

ラスパイレース指数の状況

年度	平成15年度
指数	98.2

(注)この指数は地方公共団体の一般行政職員の職員構成が国と同じであると仮定し、地方公共団体の一般行政職と国の行政職とを学歴・経験年数別に区分、職員数で加重平均して国を100として算出した地方公務員の平均給与額の指数です。

職員手当の状況

期末・勤勉手当（ボーナス）・退職手当の状況

	井手町		国	
	平成15年度支給割合		平成15年度支給割合	
期末手当 勤勉手当 (平成15年度)	区分	期末手当	勤勉手当	本町と同じ
	6月	1.55月分	0.70月分	
	12月	1.45月分	0.70月分	
	計	3.00月分	1.40月分	
退職手当 (平成16年 4月現在)	支給率		支給率	
	区分	自己都合	勸奨・定年	本町と同じ
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	
	勤続25年	33.75月分	43.335月分	
	勤続35年	47.5月分	60.99月分	
	最高限度額	60.0月分	60.99月分	
	その他の加算処置	定年前早期退職特別処置 (2~20%加算)		1号俵
	退職時特別昇給	勤続20年以上25年未満1号給 勤続25年以上2号給		
1人当たり平均支給額 (平成14年度退職者)	自己都合 3,022,530円	勸奨・定年 25,066,843円	公表されていません	
1人当たり平均支給額 (平成15年度退職者)	退職者なし			

調整手当の支給状況 (平成15年度)

区分	井手町	国
支給率	5%	勤務する地域によって支給率が異なりますが最高支給率は12%
支給対象職員数	112人	
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	215,202円	

特殊勤務手当の支給状況 (平成15年度)

区分	全職種
全職員に占める手当支給職員の割合	3.45%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	36,000円
手当の種類	3種類
代表的な手当の名称	清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当

(注) 本町の勤奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上58歳までの職員を対象とする退職制度です。

退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数によって支給額を算出します。1人当たりの平均支給額は、各年度に退職した職員の平均額です。

時間外勤務手当の支給状況 (平成15年度)

平成14年度	支給総額	14,079千円
	職員1人当たり支給年額	126千円

扶養・住居・通勤手当の状況 (平成16年4月現在)

	井手町	国	
扶養手当	扶養親族である配偶者	13,500円	本町と同じ
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	6,500円	
	配偶者以外の扶養親族 ・2人目までは、1人につき6,000円 ・配偶者がいない場合は、そのうち1人については	11,000円	
	・3人目以降、1人につき 16歳から22歳までの子	5,000円 5,000円加算	
住居手当	職員が世帯主でその所有に係る住宅で新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間	2,500円	持ち家ただし新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間の職員) 本町と同じ 家賃支払の職員 本町と同じ
	家賃支払いの職員 月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = 16,000円 = (、のうち額が少ない方) + 11,000円 = 支給額 最高27,000円)		

	井手町	国	
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者	全額支給 支給なし	本町と同じ
	片道2km未満		
	自動車等の利用者		
	通勤距離片道2km以上5km未満	2,000円	
	5km以上10km未満	4,100円	
	10km以上15km未満	6,500円	
	15km以上20km未満	8,900円	
	20km以上25km未満	11,300円	
	25km以上30km未満	13,700円	
	30km以上35km未満	16,100円	
	35km以上40km未満	18,500円	
	40km以上45km未満	20,900円	
	45km以上50km未満	21,800円	
	50km以上55km未満	22,700円	
55km以上60km未満	23,600円		
60km以上	24,500円		

部門別職員の状況

(各年4月1日現在・定員管理実態調査による)

部門	職員数(人)		対前年増減数	
	平成15年	平成16年		
一般行政	議会	2	2	0
	総務	22	23	1
	税務	8	8	0
	民生	40	39	1
	衛生	10	10	0
	農林	4	4	0
	商工	1	1	0
	土木	7	7	0
特別行政	教育	13	13	0
小計	107	107	0	
公営企業等	水道	6	6	0
	下水道	6	6	0
	国保等	6	6	0
小計	18	18	0	
合計	125	125	0	

(注) 職員数には、一般職に属する職員数であり特別職(町長・助役・収入役)および、嘱託・臨時・非常勤職員は含まれていません。

定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数	15年	16年	定員適正化計画による数値目標 (17年4月)
		(3年目)	(4年目)	
一般行政	職員数	94人	94人	102人
	対前年度増減	4人		
特別行政	職員数	13人	13人	16人
	対前年度増減	1人		
公営企業等	職員数	18人	18人	16人
	対前年度増減			
合計	職員数	125人	125人	134人
	対前年度増減	5人		

(注) 定員適正化計画とは、各部門において業務内容等を勘案し、職員配置、定数の適正化を推進するための職員数の指標を示したものです。近年の厳しい社会経済情勢の中で、事務事業の見直しや効率化を進め、「最小の職員数で最大の効果をあげることを目指し、平成13年から平成17年までの5年間で定員の適正化を図る計画をしています。

あなたのおばあちゃんは大丈夫？



「オレオレ詐欺」被害者の、約半数が50歳代から70歳代の女性です。「オレオレ詐欺」という言葉は浸透してきましたが、最近の手口では親族が「オレオレ」と言う例は少なく（登場しても泣き声だけ）、警察官や弁護士と称して交通事故の示談金を要求されたりするため、被害者には「オレオレ詐欺は知っていたけれど、自分がだまされるとは思わなかった」という人が多いようです。

今年(1月～8月)はこんなに増えています(京都府内)

- ▼認知件数が143件（うち既遂88件）、被害額が約1億4300万円
- ▼昨年と比べると…
 - すでに認知件数が約3.6倍（103件増加）
 - 被害額は約4.4倍（約1億1000万円増加）
 - 1件あたりの被害額は…約162万円（去年は約110万円）
 - 8月では約220万円（今年最高の被害額）



最近の手口は？

- ▽ニセ警察官が登場するケースが約3割を占めます。
- ▽最近では電話をかける相手を調べてから犯行に及ぶケースがあります。

実際の事例

警察官(ニセ) 「 さんのお宅ですか(は被害者の名字)

「はい」

警察官(ニセ) 「息子の××さんが事故を起こしました。相手は事を大きくしたくないと言っているので示談にしてください(××は被害者の息子の名前)

息子(ニセ) 「お母さん、大変なことをしてしまった」

さんはこの息子(ニセ)の言葉を信用し、教えられた事故相手の携帯電話に電話をし、「修理代に 万円いる」と言われ、指定口座に振り込んでしまいました。

被害にあわないために「オレオレ詐欺」の手口を知る

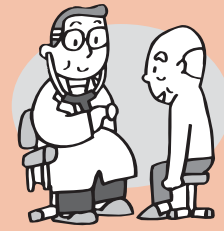
- ▽犯人がなりすますのは息子や孫だけではない。夫・警察官・弁護士・保険会社関係者（親族が登場しない場合もある）
- ▽もし示談金の電話がかかってきたら
 - 警察官が交通事故の示談金を要求することはありません。
 - もし弁護士から電話がかかってきたとしても、交渉もせず今すぐ示談金を払わなければ示談が成立しないということはありません。
- ▽他人事ではなく、いつ自分や家族に襲いかかってくるかわからないという気持ちを持ちましょう。



オレオレ詐欺の被害

依然多発しています

保健センターよりお知らせ



基本健康診査後の
訪問指導と健康教室を
ご利用ください

今年も7～9月にかけて『基本健康診査』を実施し、40歳以上の937人の方が受診されました。健診の結果、生活習慣病である高脂血症、高血圧、糖尿病などの指摘を受けられた方、また毎年受けていても結果の見方がわからないという方もおられると思います。病気の予防と生活改善に訪問指導や健康教室をお役立てください。

看護師による訪問指導
看護師がご自宅に訪問し、健診結果の説明や健康に関するアドバイスをさせていただきます。看護師の訪問を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。また、希望されなくても必要と思われる方には訪問させていただきます。

ことがあります。

生活習慣病予防教室

日時／平成16年11月16日(火)
午前10時～12時
テーマ・生活習慣病(高脂血症・高血圧・肥満)予防、改善のための食事
講師／栄養士 森岡紀江氏
試食をご用意します。

日時／平成16年11月19日(金)
午前10時～12時
テーマ・糖尿病予防のための食事
講師／栄養士 森岡紀江氏
試食をご用意します。

いずれも場所は保健センター、費用は無料、お申込みは保健センター(82 338 5)まで

*教室はいずれか1回の参加でもかまいません。

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の滞納にご注意ください
国民健康保険の運営は、みなさまの納めていただく国民健康保険などによつて成り立つものです。特別な事情がないのに保険税を滞納した場合、資格証明書の交付となる場合があります。

資格証明書とは、正式には『国民健康保険被保険者資格証明書』といい、保険者(市区町村)が保険税を滞納されている方に対して保険証を返還してもらい、その代わりに交付するもので、国保被保険者の資格を証明する書類です。

この証明書では、保険証のように医療機関で保険給付は受けられませんので、かかった医療費はいったん全額自己負担となり、あとで国保の窓口の一部負担金を除いた額を支給申請してもらうことになります。保険証は、滞納している保険税を完納した場合などに再交付されます。

納付が困難な場合は、滞納のままにしないで、早めに衛生課国保担当窓口にご相談ください。

人間ドックで健康チェック

平成15年度情報公開制度の運用状況について

町では、住民の積極的な参加による開かれた町政を推進するため、平成15年4月1日より情報公開制度を実施しています。平成15年度における運用状況について、下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

1. 開示請求の件数及び処理状況 (単位: 件)

	請求件数	開示				不開示		取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否不明	不在等		
町長	11	11	10	1	0	0	0	
教育委員会	1	1	1	0	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員会	0	0	0	0	0	0	0	
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	
水道事業管理者会議	1	1	1	0	0	0	0	
合計	13	13	12	1	0	0	0	

2. 不服申し立ての状況 0件

井手町では、国保の被保険者の方を対象に、半日人間ドックの受診助成制度を実施しています。この制度により住民の方々の疾病予防、病気の早期発見・早期治療に役立ててもらふことを目的として行います。

10月末現在、予定していた定員には達していませんので、お知らせします。

▼申込受付期間
平成17年3月末日まで

▼定員30人
定員になり次第締切りとさせていただきます。また、受診後、看護師が訪問させていただくことがあります。

▼申込方法
保険証、印かんをご持参の上、役場衛生課へお越しください。

▼医療機関および負担額表1参照
▼対象者
国保の被保険者で満40歳以上の方
当該年度において、人間ドックの助成を受けていない方

表1 (医療機関及び負担額: 消費税込み)

	費用	本人負担	
公立山城病院	男	42,000円	12,600円
	女	44,100円	13,300円
田辺中央病院	男・女	39,270円	11,870円

(町が7割相当額を負担、残りが本人負担)

同和問題の解決を
みんなの手で

同和問題の解決をみんなの手で 人権講座「きらめき」開催される

井手町では、すべての人が光り輝く社会をめざして、身近に人権について考え共に学習を深め合おうと、いづみ人権交流センターを会場に、人権講座「きらめき」を開催しました。10月18日と19日の両日にわたって、「部落史がかわった」をテーマに、講師に関西大学の山上聡さんを招き2日で約70名の参加がありました。

講演では、部落は江戸時代の初め頃に政策的につくられたとされていましたが、実はもっと前の1270年頃の文書の中に部落が存在することを示す資料があり、「江戸時代に突然につくられた」とすることが間違っていることや、部落は「社会の最底辺」に置かれていたのではなく、「社会外」に位置付けられていたことなどを、詳しい資料に基づいて紹介されました。

また、江戸時代の部落は一般地域から隔離されていたことや、差別制度が確立してからは、差別をしないと罰せられることなど、文献をもとに詳しく説明をされ、参加者は当時の社会状況が良くわかりました。

講演の最後に、部落問題は依然として続いているが、多くの人々による解放運動の取り組みや努力によって、以前と比べると解消に向いている。しかし、今後の取り組みによって、差別の解消が遅くも早くもなる。そういった意味でこれからが大切な時期になってくるだろうと述べられました。

今後もこのような人権に対する様々な講演などを行い、一日も早く差別が解消されるように努めなければならないと感じました。



John's Life in IDE

～こんにちは
ジョン・ライスです～



10月3日は、町民運動会が開催されましたが、その時私はアメリカの法律学校の入学試験を受けていました。町民運動会は私にとって、みなさんとふれあうことができる数少ない機会なので楽しみにしていました。参加できず残念でした。

アメリカの新学期は毎年9月から始まり、1年前の今の時期にテストを受ける必要があったので、受験しました。最近では日本にいてもアメリカの学校の受験の申請が行なうことができ、アメリカに戻る必要がなかったの助けになりました。大学では哲学を勉強していたので、哲学に関する仕事をしたのですが、哲学に関する仕事はもともと少ないので生活することは難しいと考えたので法律学校に入学しようと思いました。今回試験までの期間が短くとも難

しいテストなので、8月から10月まで仕事が終わると帰って勉強という厳しい日々が続きました。中途半端に勉強して後悔するよりは、思いっきり勉強して落ちたらいやがないなと思うほうが気持ちいいと考え、ましてや自分で決めた進路なのでがんばりました。学生のときは自分の勉強だけに集中すればよかったのですが、今は英語指導助手として英語を教えており自分の勉強を優先して生徒たちの授業をおろそかにすることは出来ないので仕事と試験勉強の両立が大変でした。試験の結果はまだわかりませんが良い結果になると思います。

9月、10月は大変忙しい月でしたが楽しい出来事もたくさんありました。そのひとつが泉ヶ丘中学校の体育祭でした。私は生徒達が一生懸命競技に取り組む姿を見て、アメリカのスポーツフェスティバルを思い出しました。競技の多くは異なったものですが、純粹に勝ち負けを競うのではなく、みんな和気あいあいと楽しむ様子は似ていると思いました。

さて、季節はまたかわるうとしていますが、私は秋の涼しく過ごしやすい気候は大好きです。しかし今年は暑く、湿度の高い日が去年と比べ長かったと思います。もうすぐ10月が終わろうとしていることが私には信じられません。ようやく夏が終わった感じがするからです。ようやく過ごしやすい気候になりましたのでみなさんも芸術の秋、運動の秋、食欲の秋を楽しんでいただけたらと思います。



**有料道路身体障害者等割引制度
改正に伴う手続きのお知らせ**

平成16年6月1日から従来の「割引証」がご利用できなくなりました。
割引証に代わる新たな割引登録手続きをお済でない方は、手続を福祉課でお願いいたします。

申請時に必要なもの
手帳での割引の場合
手帳
登録を希望される自動車の自動車検査証(車検証)
運転免許証(障害者本人が運転される場合)
本人が来られない場合は委任状等代理人であることが確認できる書類
ETC利用での割引または手帳での割引の場合
〜は手帳での割引と同じです
●ETCカード(障害者本人名義のものに限ります。ただし、未成年の重度障害の方でご本人が運転しての割引を受けない方の

み特例として、親権者・後見人名義のカードも対象となります。)

●登録を希望される自動車に取り付けられた車載器の「ETCセットアップ申込書・証明書」

*お問い合わせは、福祉課(82 2001)まで

**「障害者週間」啓発事業
記念式典・講演会開催**

日時/12月7日(火)午後1時半〜4時
場所/京田辺市中央公民館大ホール
内容/記念式典・講演会・各市町作業所の製品展示、活動の紹介
講演/石井めぐみさん(女優)
「やさしい街 やさしい人」

**在日外国人無年金者
緊急支援事業のお知らせ**

国民年金制度改正時に制度の対象外となつた在日外国人無年金者に対して、京都府において、国が措置するまでの間の緊急支援として給付金が支給されます。(但し所得制限等があります)
該当していると思われる方は、11月末までに役場住民課(82 2001)までお問い合わせください。

対象者及び支給額
昭和61年4月1日時点で60歳以上の方(大正15年4月1日以前に生まれた方)月額5,000円
ただし、障害者は、昭和57年1月1日時点で20歳以上の方(既に障害のある方)昭和37年1月1日以前に生まれた方)月額18,000円

西部公園駐輪場に屋根設置

西部公園駐輪場の屋根設置工事を行っていましたが、完成しましたのでご利用ください。みんなの駐輪場ですので、大事にご利用ください。

講座・教室

【和太鼓教室】

日時/11月23日(火)・12月14日(火)
いずれも午後7時〜9時
場所/自然休養村管理センターホール
日時/12月11日(土)・午後1時半〜3時
場所/いづみ人権交流センター体育館
*お問い合わせは、いづみ児童館(82 4112)まで。

【いづみまなび教室】

《大正琴》
日時/11月26日(金)午前10時
持ち物/大正琴・楽譜
《トールペイント》
日時/11月18日(木)午前10時
持ち物/筆・トールペイント用絵の具・材料
《太極拳(入門・初級)》
日時/11月19日(金)・26日(金)
いずれも午後1時半
持ち物/運動できる服装・上履き

【カラオケ】

日時/11月22日(月)午後1時半
*場所/いずれも、いづみ人権交流センター研修棟
*各教室の材料費等は自己負担となります。

【いづみふれあい学級】

日時/11月25日(木)午後1時半
場所/いづみ人権交流センター研修棟

講師/大阪市新大阪人権協会 川口泰司さん
「たいけん発見ほつとけん」差別っていつたいなにやねん!?

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(82 3380)まで
【山吹ふれあいセンター天文台】
日時/11月19日(金)・12月10日(金)
いずれも午後7時半〜9時
場所/山吹ふれあいセンター
●申込は不要です
●雨天曇天の場合は中止します
●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮下さい。
*お問い合わせは、社会教育課(82 5700)まで

【生き生きふれあいサロン】

《押し花シールを使って着袋づくり》
日時/11月17日(水)午後1時半
場所/賀泉苑
対象/60歳以上の方および障害のある方
費用/2000円
*毎月10日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

健康

【機能訓練事業】

日時/11月18日(木)・12月9日(木)
いずれも午後1時半〜3時半
場所/保健センター
対象/40歳以上
*お問い合わせは、保健センター(82 3385)まで

【目の健康(アイヘルス)診査】

日時/11月18日(木)・12月9日(木)
いずれも午後1時半〜3時半
場所/保健センター
対象/40歳以上
*お問い合わせは、保健センター(82 3385)まで

子育て

日時／11月22日(月)
午前10時～正午・午後1時～3時
場所／保健センター
費用／無料
*お問い合わせは、綴喜ライオンズクラブ
(62 0177)まで

【乳幼児健康診査】
《乳児健診》
日時／12月7日(火)
受付：午後1時～1時半
対象／3ヶ月～5ヶ月児(H16・7・5からH16・9・7生まれ)

《2歳半歯科健診》
日時／12月1日(水)
受付：午後1時～1時半
対象／2歳5ヶ月～2歳8ヶ月児(H14・4・1からH14・8・31生まれ)

《3歳児健診》
日時／12月3日(金)
受付：午後1時～1時半
対象／3歳5ヶ月～3歳8ヶ月児(H13・4・4からH13・7・3生まれ)

【予防接種・集団接種】
《三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)》
日時／12月6日(月)
●第一期初回は生後6ヶ月から6歳までに3回接種、出来るだけ4歳までに完了してください

●第二期追加は、初回3回接種完了後、1年～1年6ヶ月の間に1回接種
《ツベルクリン(反応検査)》
日時／12月14日(火)

《BCG》

日時／12月16日(木)
●生後3ヶ月～4歳までですが出来るだけ早い時期に受けて下さい
*受付／いずれも午後2時～2時45分
*場所／いずれも保健センター
*母子手帳と予診票を必ず持参してください
い
*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください
*お問い合わせは、保健センター(82 3385)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】
日時／11月15日(月)・22日(月)・12月6日(月)
いずれも午後1時～4時
場所／玉泉苑

【無料法律相談】
日時／11月22日(月) 午後2時～4時
場所／玉泉苑
日時／12月13日(月) 午後1時～4時
場所／賀泉苑

【無料法律相談】
日時／11月22日(月) 午後2時～4時
場所／玉泉苑
*行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日(月)4回 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝祭日にあたる月曜日は開設しません)
*相談は予約制とします
*お問い合わせは、社会福祉協議会(82 3499)まで

【健康相談】
日時／11月15日(月)・26日(金)・12月20日(月)
いずれも午後1時半～3時
場所／保健センター

日時／11月15日(月)・26日(金)・12月20日(月)
いずれも午後1時半～3時
場所／保健センター

*持ち物／健康手帳
【母子の相談・教室】
《育児相談・あそびの広場》
日時／11月17日(水)・12月8日(水)
いずれも午前9時半～10時半
場所／保健センター
《離乳教室》
日時／12月2日(木) 午後1時半～3時半
場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター(82 3385)まで

「教育振興費に」と寄付がありました

このほど、相楽西モロロジー事務所(前田二一六代表)から「教育振興費に」と3万円の寄付がありました。町では、この善意の寄付金を、社会教育事業の備品購入に役立たせていただくことにしました。

【教育振興費に】と寄付がありました

日時／12月15日(水)・16日(木) 午前9時～午後4時
受付／役場福祉課
*お問い合わせは、福祉課(82 2001)まで

台風23号による災害・被害により義援金を募集しています

台風23号による災害で、京都府北部の市町では多くの方が犠牲となり、多大な被害に遭われました。一日も早く被災地が復興されることを心から願うとともに、被災された皆さんへの義援金の募集を行っています。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

■公共施設に義援金箱を設置しています
義援金箱設置場所
町役場庁舎1階/いづみ人権交流センター/山吹ふれあいセンター/JA京都やましろ井手町支店
募集期間 11月30日(火)まで

■日本赤十字社京都支部
募集期間 11月30日(火)まで
義援金受付窓口

《郵便振替》
口座番号 00900 - 6 - 1246
口座名義 日本赤十字社京都府支部
台風23号義援金
郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除となります

《銀行振込》
銀行名 京都銀行本店
口座番号 普通預金 4094623
口座名義 日本赤十字社京都府支部
台風23号義援金
京都銀行本店、各支店からの振込に限

り、振込み手数料は免除となります
お問い合わせは、日本赤十字社京都府支部(075 541 9326)まで

■社会福祉法人京都府共同募金会
募集期間 11月30日(火)まで
義援金受付窓口

《郵便振替》
口座番号 01010 - 6 - 820
口座名義 社会福祉法人
京都府共同募金会
郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除となります

《銀行振込》
銀行名 京都銀行 府庁前支店
口座番号 普通預金 744717
口座名義 社会福祉法人
京都府共同募金会
京都銀行本店、各支店からの振込は振込み手数料免除となります

銀行名 UFJ銀行 京都支店
口座番号 普通預金 882
口座名義 社会福祉法人
京都府共同募金会
UFJ銀行からの振込の際は「手数料受取人払の災害義援金」であることを申し添えてください。(振込み手数料無料となります)
お問い合わせは、社会福祉法人京都府共同募金会(075 256 9500)まで

11月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないで下さい。



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

10月～3月 午前10時～午後5時

☆11月・12月の休館日

11月15・22・24・25・29日

12月6・13・20・24・27～31日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は一人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 11月

◆一般書

「動物記」 新堂冬樹

「エレキ源内殺しからくり」

「天使の梯子」 米村圭伍

「日銀券」上・下 村山由佳

「真夜中の独りごと」 瀬戸内寂聴

「オデパン」 藤本ひとみ

「バベルの犬」 キャロリン・パーク

◆児童書

「せんべいざむらい」 今江祥智

「わにのスワニー」なぞなぞえほん
「どんなもんだい!の巻」

中川ひろたか

「こんにちは!へんてこライオン」

長新太

「わたしが幽霊だった時」

ダイアナ・ウイン・ジョーンズ

☆11月・12月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

●12月11日(土)

午後1時半から

《親子の絵本の会》

●11月20日(土)

●12月18日(土)

いずれも午後2時から

《人形劇の会》

●11月26日(金)

午前10時20分～

玉川保育園



犯人に告ぐ
雫井脩介

犯人よ、今夜は震えて眠れ一。連続児童殺人事件。姿見えぬ犯人と、警察はテレビ局と手を組んだ。史上初の劇場型捜査が始まる! 『小説推理』連載に加筆、訂正して単行本化。



リフォームリフォーム
予算内で大満足!! 大作戦!
主婦と生活社

リフォームで部屋を心地よくする「予算45万円～400万円までの目的別・場所別実例集」、思いっきりリフォームで設備も暮らしも新築同然な「予算600万円からの思いっきりリフォーム実例集」等を掲載。『美しい部屋』別冊。



ズッコケ愛のプレゼント計画
那須正幹

たいへんだー! 有史以来の大珍事が起きたよ! いったいハチベエちゃんの身に何が...? ミドリ市花山町にある花山第2小学校では、1月なかばを過ぎると早くもバレンタインデーについての会話がかかわれるようになって...



かいけつゾロリとまほうのへや
原ゆたか

魔法使いの手下のわなにはまったノシシをよみがえらせるため、魔法の杖「グルンロッド」を手に入れることを決意したゾロリでしたが...? 2003年刊「かいけつゾロリとなぞの魔法少女」続編。見返しに前作のあらすじつき。

国民年金 Q & A

Q、私は現在、21歳になる娘がいます。

昨年度までは娘の国民年金の保険料をかわりに負担していたのですが、先日友人から保険料の学生納付特例制度があると聞き、申請させたいと考えています。

娘は大学生で収入はないのですが、この制度の対象者になりますか? また、対象者となった場合、将来受ける年金にはどのような影響がありますか?

A、学生納付特例制度は届出(申請)をして承認を受ければ、在学期間中の保険料が後払いでできるしくみです。対象者は大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校および専門学校その他の教育施設の一部に在学する学生等であって、学生本人の前年の所得が68万円以下である方となっています。

また、この制度は申請のあった月の前月から承認されることになっています。

学生納付特例の届出をし、承認を受けると、在学中に事故や病気で障害が残ったときは障害の程度により障害基礎年金が、また、万が一のことがあったときは、残された子のある妻または子に遺族基礎年金が保証されます。

しかし、特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間要件には算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば、保険料を追納することができます。

あなたの娘さんについては、大学生で収入がないということですので、この制度の対象者となります。申請をされる場合は、早めに役場住民課の窓口で届出をしてください。

なお、承認される前の期間は、保険料を納めなければ未納期間となりますので、「ご注意ください。また、卒業後は、将来、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料を追納されることをお勧めします。」

ごみ収集日程表(11月3週～12月2週)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発砲トレー等は中身の見える袋で出してください。

★「カセットボンベ缶、スプレー缶」は別袋にして「その他」の日に出してください。

★粗大ごみの予約は、収集1週間前までに電話予約(TEL82-2001番)、もしくは衛生課窓口でお申し込みください。

※古紙(新聞、雑誌、ダンボールごとに分別のうえ)・紙パックの収集は毎週月曜日(すべての区)となりました。

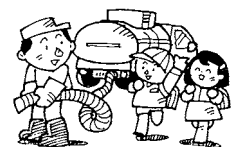
※4月より収集の曜日が変更になっている場合がありますのでご注意ください。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発砲トレー等	その他
北区・南区・梅ノ木原国道24号線沿い	水無区	11月16、19、23、26、30日 12月3、7、10日	11月25日	11月18日	12月2日	12月9日	11月24日 12月8日	11月17日 12月1日
玉水区	ライフプラザ木津川含む	11月15、18、22、25、29日 12月2、6、9日	11月24日	11月23日	12月2日	12月10日	11月17日 12月1日	11月24日 12月8日
石垣区		11月15、18、22、25、29日 12月2、6、9日	11月25日	11月18日	12月2日	12月9日	11月24日 12月8日	11月24日 12月8日
高月区		11月16、19、23、26、30日 12月3、7、10日	11月25日	11月18日	12月2日	12月9日	11月24日 12月8日	11月24日 12月8日
多賀全区	上井手区	11月16、19、23、26、30日 12月3、7、10日	12月1日	11月17日	11月25日	12月9日	11月18日 12月2日	11月24日 12月8日

ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-2001)まで。

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月16日(火)12月8日(水)	1、2、3、4、5	東部・北部
11月17日(水)12月9日(木)	6、7-1、7-2、8-1、8-2	東部・西部
11月18日(木)12月10日(金)	9、19-01、19-02、20	北・南・南部
11月19日(金)	10、13	上井手・水無
11月22日(月)	11、12、14、15、16、17、有王	高月・水無・玉水・有王
11月24日(水)	18	石垣



し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで。

家庭・オフィスでできる 省エネ

お風呂を効率的に

使用しましょう
お風呂はお湯が冷めないうちに連続して入浴しましょう。



給湯温度を低くしましょう

給湯温度を高めに設定していませんか? 食器洗いを使用するお湯の温度を5低くしましょう。



ごみの分け方・出し方

発砲食品トレー・発砲スチロール

出す日 発砲トレー等の日

- トレーは色付き、柄付のものでもかまいません。
- 保冷ケース(異物は除く)こん包用スチールも収集いたします。

出せる発砲トレー類



出せない発砲トレー類



● その他ごみの日に
出して下さい

出し方



(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	中田 悠	寿 志
井手	土屋 怜生	泰 隆
井手	日比 浩斗	浩 之
井手	南田 莉奈	順 之
井手	谷田 鈴音	圭 司
井手	藤波 喜虎	蔵 人
井手	竹島 ふく	康 行
井手	乾 成	克 明

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	神村 貴昭	大形 葉子
井手	森川 健太	城本 さやか
井手	前田 哲也	石倉 裕美
井手	岩上 辰也	西山 美由紀

おめでたいイベントです

出産

婚姻



イロハモミジ (伊呂波紅葉)
 ◆分類: カエデ科
 ◆別名: タカオモミジ・イロハカエデ
 ◆分布: 本州(福島県・福井県以南)・四国・九州
 ◆開期: 4~5月

低山地などに生える落葉高木で、高さ15メートルほどになります。花が咲いた後、夏から初秋にかけて、カエデ類に特有なプロペラ状の翼の付いた果実を熟させます。秋に紅葉を楽しむ風習は古くからあり、和歌や絵画の題材になるなど、人々に親しまれてきました。井手町では、上井手の地藏院や多賀地区の高神社に植えられています。紅葉の季節はたいへんきれいです。



公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
井手町役場	0774-82-2001 2160 2237 2468 3290
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
井手小学校有王分校	0774-82-4412
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000

まちのカレンダー
(11月11日~12月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行事
11	木	井手玉川大学【第4回】[社会見学](午前7時半~午後6時、赤穂方面生活習慣病予防教室②)(午前10時~正午、自然休養村管理センター) トールペイント教室(午前10時~、いづみ人権交流センター)
12	金	太極拳教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター) ポリオ(受付:午後2時~2時45分、保健センター) T講習【エクセル基礎】(午後7時~9時半、いづみ人権交流センター)
13	土	第3回井手共同作業所まつり(午前10時~午後2時、玉水公民館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半~、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室【第8回】(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館)
14	日	井手町消防団スポーツ大会(午前9時~、泉ヶ丘中学校)
15	月	健康相談(午後1時半~3時、保健センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) T講習【役立つホームページ】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター)
16	火	生活習慣病予防教室③(午前10時~正午、保健センター) いづみふれあい学級【第5回】(午前9時~、社会見学 滋賀県信楽方面) T講習【エクセル基礎】(午後7時~9時半、いづみ人権交流センター) 出張徴収【北・南】
17	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半~10時半、保健センター) 手芸教室【お正月の寄せ植え】(午前10時~午後1時半、いづみ人権交流センター) T講習【チラシ・ラベル作成②】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) 生き生きふれあいサロン【箸袋作り】(午後1時半~、賀泉苑)
18	木	料理教室(午前9時半~午後7時、いづみ人権交流センター) 機能回復訓練(午後1時半~3時半、保健センター) トールペイント教室(午前10時~、いづみ人権交流センター)
19	金	生活習慣病予防教室④(午前10時~正午、保健センター) 太極拳教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター) T講習【エクセル基礎】(午後7時~9時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半~9時、山吹ふれあいセンター天文台)
20	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内) 山背古道かるた大会(午前10時~、まちづくりセンター椿坂) 親と子の絵本の会(午後2時~、山吹ふれあいセンター) D E ゆうゆうスポーツクラブ【大人の部】(午後7時~9時、山城勤労者福祉会館)
21	日	
22	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) カラオケ教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター) T講習【役立つホームページ】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) 無料法律相談(午後2時~4時、玉泉苑)
23	火	勤労感謝の日 山背古道とことんウォーキング(午前9時半~、J R城陽駅東側・J R木津駅西側(南垣外公園)集合) 和太鼓交流教室【第16回】(午後7時~9時、自然休養村管理センターホール)
24	水	手芸教室【お正月の寄せ植え】(午前10時~、いづみ人権交流センター) T講習【はがき(年賀状)作成①】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター)
25	木	いづみふれあい学級【第6回】【たいげん発見ほっとん】(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター) T講習【年賀状(はがき)作成】(午後1時半~4時、いづみ人権交流センター)
26	金	大正琴教室(午前10時~、いづみ人権交流センター) 人形劇の会(午前10時20分~、玉川保育園) 健康相談(午後1時半~3時、保健センター) T講習【はがき(年賀状)作成②】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) 太極拳教室(午後1時半~、いづみ人権交流センター) T講習【エクセル基礎】(午後7時~9時半、いづみ人権交流センター) 出張徴収【多賀】
27	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内)
28	日	
29	月	T講習【年賀状(はがき)作成】(午後1時半~4時、いづみ人権交流センター)
30	火	T講習【技ありメール術】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
12/1	水	無火災デー防火パレード 2歳半歯科健診(受付:午後1時~1時半、保健センター) T講習【パソコン基礎①】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター) T講習【はがき作成(筆まめ編)】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
2	木	T講習【パソコン基礎②】(午前9時~正午、山吹ふれあいセンター) 離乳教室(午後1時半~3時半、保健センター)
3	金	3歳児健診(受付:午後1時~1時半、保健センター) T講習【パソコン基礎③】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター)
4	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~正午、井手小学校) 井手町人権のつどい(午後1時半~3時半、自然休養村管理センターホール) 井手玉川大学【第5回】(午後1時半~3時半、自然休養村管理センターホール)
5	日	
6	月	T講習【ワード基礎①】(午前9時~正午、山吹ふれあいセンター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) 三種混合(受付:午後2時~2時45分、保健センター)
7	火	乳児健診(受付:午後1時~1時半、保健センター) T講習【はがき作成(筆まめ編)】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター)
8	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半~10時半、保健センター) T講習【ワード基礎①】(午後7時半~9時半、山吹ふれあいセンター)
9	木	T講習【ワード基礎②】(午前9時~正午、山吹ふれあいセンター) 家庭教育学級【第3回】(午前9時半~正午、いづみ人権交流センター) 機能回復訓練(午後1時半~3時半、保健センター) T講習【はがき作成(筆まめ編)】(午後1時半~4時半、山吹ふれあいセンター)
10	金	健康相談(午後1時半~3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半~9時、山吹ふれあいセンター天文台)



発行: 京都府綴喜郡井手町役場
 編集: 総務部企画財政課
 井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
 E-mail: idekika@silver.ocn.ne.jp

